

学校感染症における出席停止について

お子様が感染症にかかっており、又はかかっている疑いがある場合、学校保健安全法により、出席停止となり、医師から登校してもよいという許可が必要です。

登校する際には、登校許可書に医師による記入の上、学校（担任）に提出してください。

なお、出席停止により、お子様に不利益はありませんので申し添えます。

※該当する感染症の種類（学校において予防すべき感染症の種類は、次のとおりです。）

【第1種】エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウィルス属SARSコロナウィルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウィルス属MERSコロナウィルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ感染症、指定感染症及び新感染症

【第2種】インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）風しん（三日ばしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

【第3種】コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症など）

登 校 許 可 書

学校長様

年 組 氏名

病 名

出席停止期間

令和

年

月

日

～

月

日

上の生徒は、登校しても差し支えないものと認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医師氏名

※ 登校許可書は、富山西高校のホームページからダウンロードできます。